

原発と安全保障法の廃絶・ 廃止を求め、主権を国民に 取り戻そう

武藤 聡

・市民運動が民主主義の根幹で在りたい。

2011年3月11日の東北大地震は勿論、福島原発の爆発は衝撃と同時に、今までの安全神話は吹き飛びました。津波震災だけでなく、放射能被爆から逃れる為、各家庭で飼っている家畜等動物だけでなく行方が不明な方まで置きさりながらの避難であり、心臓が張り裂ける思いだったと想像します。

このときから、安全神話と核の平和利用として位置づけられてきた原発が、私達に必要なかど国民が大きく反原発＝脱原発へと傾いてきました。

この頃脱原発の講演やシンポジウムや中日新聞の2013年7月の『犠牲の灯』による故忌野清志郎の記事も衝撃的で、私も反原発運動に加わる動機にもなりました。小出裕章氏の講演や大江健三郎氏の『ヒロシマ・ノート』などから単なる電力の問題ではなく、人間が核を扱う恐ろしさと危険を感じ自分なりに運動の深化を感じました。

学生時代のベトナム反戦・大学民主化・沖縄奪還闘争などから、市民運動の大切さを学び組織運動の限界と問題を感じていた私は、2013年7月1日の集団的自衛権の閣議決定反対の国会デモ、中部電力本店前に2014年10月初参加の反原発運動は、組織がない私には良いきっかけとして動き出しました。

いまや私の口癖は、『市民の、市民による、市民の為の反原発集会・セミナー』として、政党やイデオロギーや組織に偏らない運動の母体として在りたいと続けています。そして反原発横断幕も『市民の会』として仲間の同意を得て掲げました。



・原発導入への背景

原発事故は、未曾有の災害として5年たった今も復興にはほど遠い。土地・仕事・家屋を喪失させ人生を狂わせた福島の原発被災者だけでなく広域にわたる事故であり、国策として進めてきた国と電力会社が加害者であることは、云うまでもない。『国民の命と安全を守る。』と言い続ける安倍内閣は、当然脱原発の世論の声と共にその方向に向かうべきところを真逆の方向に、まだ稼働への道をひた走る。

震災の事故から5年を経過しても被災者にとっては、まだ何も終わってない、処理もおぼつかない中で、あろうことか2016年3月10日ワシントンで再稼働宣言をしている。

又インド・ベトナム・フィンランド等売込や輸出推進を行うなどの破廉恥な外交を進めている。

5年前原発の再稼働や輸出を政府は口に出せたでしょうか？この状況で原発再稼働にこだわるその背景は、なんだろうか？

そのこと知る為、原発が日本に導入されて来た背景からみてみたい。

1945年米国内で核実験を行いその実験で使用したウランを利用した核爆弾を広島にそして、その使用済み燃料から、その1.5倍の威力を持つプルトニウムを使用した核爆弾を長崎に落とした。

戦後日本国内では核兵器廃絶と平和憲法の大切さを主張する人達が大勢を占めていた。

然し中曽根康弘(当時 改進黨)は、米国の核実験での犠牲で反米感情が強く起きている中、正力松太郎(当時 読売新聞/日本テレビ社長)と組み、その反米を抑えることと、日本への原発使用の協力と取引を行ったことは知られている。(早稲田大学 有馬哲夫氏著)

当時から、これからの兵器としての原子力兵器に興味を持っていた中曽根だが、米国からの平和利用としての原発限定要請には逆らえず、設備の米国からの導入を1954年突然の予算を衆議院で通過させ初代の原子力委員会委員長を正力松太郎が行う。

勿論核兵器を何時でも開発できるという思惑があり、米国もそれを警戒している。

・反原発・辺野古新基地建設反対と安全保障法制反対＝戦争法反対の闘いの同一性

戦後70年 曲がりなりにも続けてきた平和憲法

が示す非戦の誓い『日本国民は、正義と秩序を誠実に希求し、国権の発動たる戦争と、武力による威嚇又は武力の行使は、国際紛争を解決する手段としては、永久にこれを放棄する。』とし、先の大戦で学んだ力による抑止力を含む平和ではなく『平和を愛する諸国民の公正と信義に信頼して、我らの安全と生存を保持することに決意した。』更に『この崇高な理想と目的を達成することを誓う。』と記した。

しかしご承知の様に安倍政権は、積極的平和主義と称して、憲法学者の9割以上が憲法違反だと言われた集団的自衛権とその行使の為に安保法案＝戦争法案を自公でごり押しし、憲法の本質だけでなく、立憲主義・民主主義を壊しにかかりました。

この法案以前から第1次安倍内閣時（2016.9/26～2007.8/2）の教育基本法改悪や防衛庁の省昇格・靖国参拝・押し付け憲法論などタカ派・右翼的思考を第2次安倍内閣の段階で一斉に走り出しました。

この安保・戦争法と辺野古新基地建設・原発は一体であり、何が何でも力の抑止力としてなければならぬと安倍自公政権は、必死であると思われる。

石原慎太郎から尖閣問題を引継ぎ利用し中国脅威論・北朝鮮脅威論・テロ脅威論をばら撒き、力（＝武力）の抑止力を平和への抑止力と称し公明党等を巻き込んで平和論や憲法をないがしろにしている。

辺野古新基地や原発は、その力の抑止力として離せないものであり、それ無しに戦争法は、意味を持たない、片手落ちと考えていると思われる。

事実、沖縄から、大抵の米軍海兵隊はグアムに移転の動きとその体制に有るにも拘らず、新基地を押し進めるのには日本のあらゆる軍備の増強と無縁ではなく、次々と沖縄諸島に自衛隊基地を拡大し、日米共同の空母の基地の使用として辺野古を動かすことになるの考えるのが明白であり自然でなからうか。

また、原発を動かさなければならない理由としての核の抑止力としての原発維持利用は、石破茂元防衛大臣や読売新聞なども公然と打ち出している。

このことから、明らかに沖縄や福島の人々が犠牲になろうと、いや国民を犠牲にしてまで戦前の国家主義に回帰しようとしている。

私は、こうした意味から安保法案＝戦争法廃止の闘いと辺野古新基地阻止、原発廃止は、国民の基本的な人権や生存権、そして平和憲法を守る闘いとして同一線上に無ければならぬと考える。

・被爆国日本・ノーベル賞立候補の平和憲法日本がやるべきこと

原発・核・原子力の推進と放射能の危険性の歪曲・矮小化・隠蔽は、第二次世界大戦後、全世界で表裏一体で進められてきました。

そこでは、原発・核施設や核実験などによる放射能汚染の被害者が切り捨てられることにより、放射線被曝の危険性がごまかされてきたのです。

そして、そのいわば「組織的犯罪行為」とでも言うべきことが福島第1原発事故後のこの日本で、福島県で、繰り返されようとしています。

私たちは、非戦の道こそ平和への道であり、平和協定こそ外交として最も重要な道として憲法の本質を学び、大戦の苦い経験から大きな財産を得ました。

その道を選んだからこそ、戦後70年「誰も殺さない・殺されない日本」を築き上げてきた。

但し、それは沖縄をはじめ多くの犠牲者を作りながらである。

もう、国民だけでなく、世界の人々を犠牲にしてはならない。

そのための辺野古新基地阻止、全原発廃炉・安保法案＝戦争法廃止を実現する為に主体的市民が立ち上がる工夫を、ありとあらゆる方法で市民が中心に動かなければ立憲主義と民主主義を守る大きなうねりができると確信します。

非戦こそ正義であり、正義は勝てます。

*PSー今朝（4/12）最後の校正を行う前に中日新聞に目を通したらG7（カナダ・米・英・独・仏・伊・日）外相の広島被爆地訪問記事がありました。

主催国日本が、核軍縮を述べるなら原発を自ら全て廃炉の宣言をし、各国は不拡散を求めるのでなく全ての核兵器廃絶と憲法9条の非戦の誓いを学び即時サミットで話し合い前進しなければ、テロの問題解決に繋がらない。そのことが、G7会議の意味があると強く感じる。